平成２５年（フ）第５７２６号
神奈川県川崎市麻生区栗木台２丁目13―３―102
債務者　富田　敬三
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　裕作
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７２７号
神奈川県川崎市麻生区栗木台２丁目13―３―102
債務者　富田　　泉
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　裕作
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１５９号
東京都八王子市横山町10―７―1402　ディナック八王子
債務者　藤岡　　実
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　茂夫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９７７号
東京都世田谷区下馬６丁目14―８―301
債務者　早津榮美子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１３０号
千葉県松戸市東松戸２丁目27―24―102
債務者　川合　　京
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新城早智子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７４６号
神奈川県横浜市旭区川井宿町15
債務者　斎藤　正幸
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余郷　　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９８５号
東京都荒川区東尾久３丁目31―４―203
債務者　寺島　健二
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　明生
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９８６号
東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目12―２―1007
債務者　村橋　洋平
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒河　元次
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０４１号
東京都板橋区若木２丁目３―23―202
債務者　渡邉　　隆
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　広樹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０８９号
東京都昭島市福島町３丁目19―21
債務者　萩前　弘信
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１１８号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町８丁目16―５
債務者　野原　潤一
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　徹子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８９３号
東京都国分寺市戸倉３丁目17―17
債務者　濱野　義明
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　康由
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４５号
香川県高松市伏石町1600番地１　アゼール三条405号室
債務者　山﨑　清子（旧姓藤井）
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有友　理裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第１６５号
函館市桔梗１丁目19番10―201号
債務者　藤田　　易
1　決定年月日時　平成25年６月13日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　祐亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１４６号
兵庫県明石市別所町17番31号　ドウ・ホーム別所201号、前住所大津市北小松741番地の７
債務者　松井　益治
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大津地方裁判所民事部